

「倉吉市震災に強いまちづくり促進事業」

# あなたの家・建物 「耐震診断」 しませんか



市では、平成18年度から震災に強いまちづくりを目的に、古い基準で建築された住宅および建築物の「耐震診断」にかかる費用を補助し、耐震化を促進する制度を実施しています。

建物の耐震性の確保は、そこに居住する人や使用する**人の生命・財産を守る**ために大切なことであり、地震時の被害の防止にもつながります。

対象建物は次にあげる要件に当てはまり、補助率および限度額は次のとおりです。

## 「倉吉市震災に強いまちづくり促進事業」概要

- 1 対象建物 一戸建て住宅
- 2 補助要件 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- 3 補助率 **耐震診断費用の2/3を補助**します。ただし、補助限度額一戸建て住宅4万円かつ国の定めた限度額以下です。

## 「耐震診断とは」

住宅やビルが地震に対し安全かどうか、どの程度被害を受けにくいのか、建物の地震に対する強さ「耐震性」を調べるのが「耐震診断」です。災害は忘れたころにやってきます。「わが家」の地震対策は大丈夫ですか？この事業を活用し耐震化に努めましょう！

## 耐震診断のつぎは耐震改修を

### ●固定資産税が減額に

個人が、昭和57年1月1日以前から所在する住宅の耐震改修工事(工事費用30万円以上のもの)を行った場合、当てはまる住宅の120㎡相当部分につき、固定資産税が次の期間1/2減額されます。

- ① 平成18～21年に工事を行った場合：3年間 1/2 に減額
- ② 平成22～24年に工事を行った場合：2年間 1/2 に減額
- ③ 平成25～27年に工事を行った場合：1年間 1/2 に減額

減額を受けるには、改修後3ヵ月以内に申告をしてください。

※詳しくは、税務課資産税係まで(TEL 22-8114/ FAX 22-1087)

耐震診断 相談窓口  
景観まちづくり課  
(TEL 22-8175/ FAX 22-8140)

動団体、議会、行政(以下「各主体」という。)の活動に参画し、各主体が、互いの特性や違いを認め、それを尊重しつつ、補完・役割分担を行いながら、相乗効果を発揮するような協力・連携を行うことです。

(目的達成のために必要な情報共有)

と共有するよう努めます。  
(目的達成のために必要な市民意見の反映)  
第4条 各主体は、市民参画・協働を推進するため、市民の多様なニーズを反映するよう努めます。  
(目的達成のために必要な市民間の合意形成)  
第5条 各主体は、市民参画・協働を推進するため、市民間の合意形成を図るよう努めます。

(市民の役割)  
第6条 市民は、自らの責任と役割を自覚し、自らが持つ知識、経験、発想等を活かし、積極的に市民参画・協働するよう努めます。  
(地域自治組織・市民活動団体の役割)  
第7条 地域自治組織・市民活動団体は、自らの目的と役割を自覚し、その活動が広く市民に理解されるよう努めます。

(議会の役割)  
第8条 議会は、自らの責任と役割を自覚し、市政における基本的な方針を決定するうえで、市民の意見を反映するよう努めます。  
(市長の役割)  
第9条 市長は、自らの責任と役割を自覚し、市政に関する情報を積極的に市民に提供するとともに、政策や計画の立案・執行過程で、市民の参画を推進するよう努めます。

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が指針を定めます。  
2 市長は、まちづくりにおける市民参画・協働の重要性を認識し、その推進を積極的に図るよう努めます。  
(委任)

## 郷土作家シリーズNo.16

## 加納告保遺作展

表現者・教育者として鳥取県に大きな足跡を残した加納告保は、平成9年、69歳の人生を終えました。加納は戦後に復活した砂丘社の文芸運動に啓発され、教職のかたわら版画の創作活動をすすめました。版画は長谷川富三郎や棟方志功などの影響を受け、はじめ木版画を日本版画院展へ出品しました。そしてセメントやシルクスクリーンなど多様な版画技法を研究し、木版との併用で

日本版画協会展やモダンアート展へ出品するようになりました。さまざまな技法で現代的な表現を追求し、昭和51年第26回モダンアート展では版画部門賞を得て第10回現代美術選抜展に出品されました。技法、表現とも新しい傾向を求め、次世代につながる版画の展開に大きな貢献をしました。今回はその業績の一端を紹介し顕彰の機会とし、生涯を回顧します。



山・赤い樹 1990

## さまざまな版への挑戦

9月2日(土)～24日(日)

休館日 9月4日・11日・19日

開館時間 9:00～17:00(ただし、入館は16:30まで)

## 入館料

一般(大学生以上) 当日300円 団体250円

高校生 当日150円 団体100円

中学生以下、身体に障害のある人、その介助者は無料

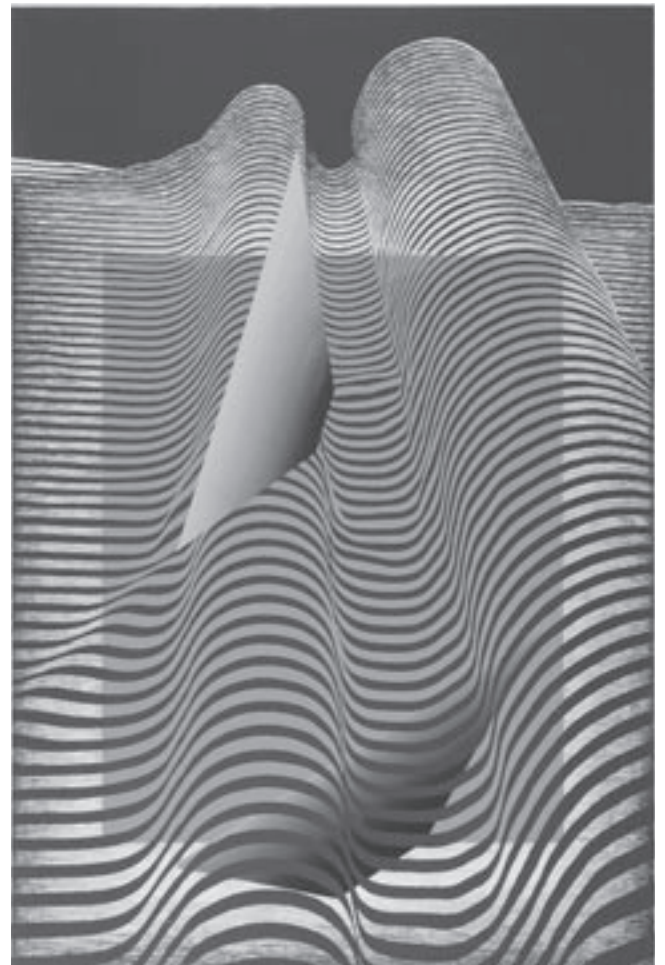
主催 倉吉市教育委員会

協賛 鳥取県総合芸術文化祭

助成 鳥取県魅力ある展示支援事業

出品点数 版画91点・水彩画3点・油彩画5点

※問合せ先：倉吉博物館 (TEL 22-4409/ FAX 22-4415)



作品 '76-7 1976 第10回現代美術選抜展出品

# 地域子育て支援センター をご利用ください

あそびに来てね!



地域子育て支援センターは、子育て中の家族を支援するために開設されています。発育、食事、しつけ、友だちや遊びのことなど、日ごろ気になっていることはありませんか？ 保育士への相談や子どもを持つ人同士の会話、子ども同士の遊びを通して、日ごろの子育てについて、ともに学び、楽しむ場として、ぜひ、気軽にお出かけください。

## ババール園 地域子育て支援センター

開所時間：月～金 8:00～17:30

内容：●育児についての話し合い ●親子で保育体験(手作りおもちゃ遊び、園庭遊びなど) ●保育園行事への参加 ●子育て講演会 ほか

そのほか：電話での相談は365日お受けします。一時保育あり、離乳食・給食あり

※問合せ先  
山根 425-3  
ババール園  
(TEL 26-0211)



## 西倉吉保育園 地域子育て支援センター

開所時間：月～金 9:30～11:30

内容：●いろいろな遊び (月、水、金)一緒に遊みましょう (火)製作・お絵描きなど (第2,4木)スポーツチャレキング (第1,3木)お母さんもりフレッシュしましょう

そのほか：電話での相談は(月)～(金)の午後1時～3時にお受けします。一時保育あり

※問合せ先  
西倉吉町 2-23  
西倉吉保育園  
(TEL 28-2228)



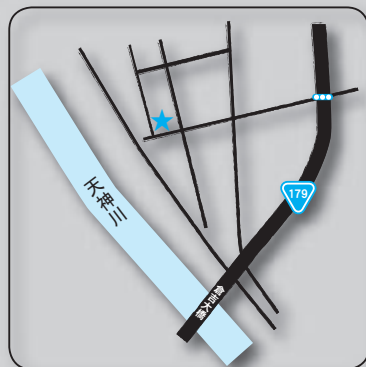
## のびのび子育て支援センター

開所時間：月～金 9:00～12:30

内容：●育児相談 ●のびのびルーム ●おやこの広場 ●ママ&赤ちゃん広場 ●体験保育 ほか

そのほか：一時保育あり、子育てサークル(あい・あい)あり

※問合せ先  
上井781-1  
倉吉東保育園  
(TEL 26-3436)



## 小鴨保育園 地域子育て支援センター

開所時間：月～金 9:30～11:00

場所：(火・水・金)小鴨保育園、(月・木)小鴨児童センター

内容：●育児相談 ●親子ふれあい遊び、つくって遊ぼう、絵本の読み聞かせほかいろいろな遊び ●保育園行事への参加ほか

そのほか：電話相談は午前8時30分～午後5時まで受け付けます。一時保育あり

※問合せ先  
中河原551-1  
小鴨保育園 (TEL 28-2836)



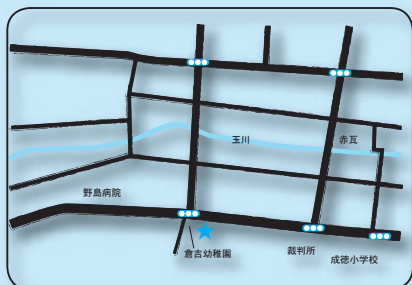
## めぐみ保育園 地域子育て支援センター

開所時間：月～金 9:30～11:00

内容：●育児相談 ●親子で楽しく遊ぼう(作って遊ぼう、絵本の読み聞かせ、音楽で遊ぼう(木曜日)) ●保育園行事への参加 ほか

そのほか：一時保育あり、子育てボランティアの育成、親子サッカー教室あり

※問合せ先  
仲ノ町 742-2  
めぐみ保育園  
(TEL 22-3488)



## 関金保育園 地域子育て支援センター

開所時間：月～金 9:30～11:00

内容：●育児相談 ●いろいろな遊び(季節にあった遊び、ふれあい遊びなど) ●身体測定 ●子育て講演会、調理実習、給食試食会 ●保育園行事への参加ほか

そのほか：一時保育あり

※問合せ先  
関金町関金宿2830-2  
関金保育園  
(TEL 45-2853)



「ともに生き、ともに学ぶ」教育

現在、市内の難聴学級や県立聾学校で学んでいる子どもたちが、市内に数人います。それぞれの場で聾教育の専門的な配慮による支援を受けながら、学習や生活、遊びに取り組んでいます。  
今回は、難聴学級で学んでいる子どもを持つお母さんの手記を紹介いたします。どんな課題があるか。また、何が私たちにできるのか、考えをみましょう。

「なぜ、地域の小学校へ」  
地域で笑顔を見たいから

みなさんは、倉吉市に難聴の子どもがいることをご存知ですか？  
私には現在小学2年生の難聴の娘がいます。

娘は生まれたときから、耳が聞こえにくいです。なぜ、聞こえにくくなったのかは、はっきりとは分かりません。父親の声も、母親の声も、妹の声も、学校の先生の声も、友だちの声も、テレビの音も全部聞こえ



クラスの友だちと楽しく交流

にくいのです。

耳が聞こえにくいと、言葉を覚えることが困難です。小学校へ入るまでの3年間、聾学校へ、往復3時間かけ雨の日も、台風の日も、雪の日も、毎日通いました。聾学校では言葉や覚えたり、話す練習をしたり、コミュニケーション方法を身につける学習をしてきました。

みなさんは、難聴の人の声を聞いたことがありますか？初めて聞いたとき、どう思いましたか？「変な声」「何を言ってるか、わからん」「そう思った人は多いと思います。娘の声も例外ではありません。でも、娘は自分の声も聞こえない状態の中で、声を出し、気持ちを伝えようとしています。その声が娘にとって普通の声なので、笑ったり、かわいそうだななんて思ったりしないで、もし、話していることがよく分からないときは、口をはっきりと開けて「もう一度言って」と言ってください。それでも、通じないときは紙に書いてみるとよく分かると思います。

聾学校には、3歳から高校生の子どもが通っています。なぜ、娘は聾学校へ通っていないのでしょうか。

それは、両親が地域の小学校へ通わせなかったからです。なぜ、地域の小学校へ通わせなかったのでしょうか？それは地域の子どもたちと一緒に学習したり、遊んだりして、たくさんの友だちをつくって欲しかったからです。遠い聾学校へ行ってしまうと、それは難しくなるのです。

小学校へ入学した娘はたくさんの友だちができ、児童センターで友だちと遊んだり、ときにはけんかをしたり、とても、毎日楽しそうです。そしてたくましくなりました。地域の小学校へ入学し本当に良かったと思っています。

もし、補聴器をかけている子どもに出会ったら、にこっと笑顔をしてみてください。それだけで安心すると思います。「耳に障害があるか」と特別扱いする必要はありません。ただ、だれかが、補聴器をかけている子呼んでいるのに気づかなかつたり、車が来ているのに気づかなかつたりとか、危ないと思われたら、トントンと肩をたたいて教えてください。そして地域でこれからは共に笑顔で育っていくことができるよう、見守っててください。

(難聴児の母の手記より)

どんな課題があるか  
わたしたちにできることは？

「難聴」という障害が見えないため、生活の不便さに気づいてもらえない場合があります。情報がきちんと伝わるようなシステムが必要で、特に、病気や事件などを通報する緊急連絡体制などが重要です。

また、地域で育つためにも地元で学校で手話ができる人を増やすなど、聾教育の充実が必要です。周りの理解が得られないと、学校・地域・職場などで、孤立してしまうことがあります。特別視をせず、気楽に目と目が合ったときなど、あたたかい見守りや笑顔で対応をすることが大切です。

※「聴覚障害者」とは耳が聞こえない人、聞こえにくい人。聾者、難聴者など聞こえの状況は一人ひとり違ってはいますが、まとめて「聴覚障害者」と言い表します。

人権のために学ぶ同和教育講座3  
とき：9月30日(土)  
午後2時～4時

ところ：倉吉交流プラザ視聴覚ホール  
演題：「人権と福祉のまちづくり」  
一人ひとりの視点をまっすぐ

くりを生かすには

講師：大北 規句雄さん

(大阪・福祉運動「みどりの風」事務局長)

※入場無料 お気軽に「参加ください」。